

平成26年度下半期予算執行状況

市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、平成26年度下半期（3月31日まで）の財政状況をお知らせします。なお、年度末まで

に実施した事業の収入や支出などの会計事務は5月31日まで行うことができます。

問合せ…財政課 財政係 ☎551-0100 📠554-1123

●一般会計執行状況 ※平成25年度からの繰越事業費は含みません

▼歳入

区分	予算額	収入済額	収入率
市 税	129億5,550万円	127億5,987万円	98.5%
地方譲与税など	15億4,980万円	15億4,981万円	100.0%
分担金・負担金	2億9,123万円	2億8,135万円	96.6%
使用料・手数料	10億6,912万円	10億 166万円	93.7%
国庫支出金	29億9,036万円	26億5,010万円	88.6%
県支出金	14億6,272万円	9億1,474万円	62.5%
財産収入など	5億4,337万円	3億1,795万円	58.5%
繰越金	3億4,837万円	4億6,646万円	133.9%
諸収入	3億3,550万円	3億6,061万円	107.5%
市 債	8億9,747万円	1,690万円	1.9%
合 計	224億4,344万円	203億1,945万円	90.5%

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他交付金の合算

財産収入など…財産収入、寄附金、繰入金の合算

▼歳出

区分	予算額	執行済額	執行率
議会費	1億7,288万円	1億7,054万円	98.6%
総務費	24億5,764万円	16億 189万円	65.2%
民生費	76億4,630万円	68億2,971万円	89.3%
衛生費	18億4,064万円	14億2,267万円	77.3%
労働費	5,887万円	5,647万円	95.9%
農林水産業費	4億 410万円	3億3,089万円	81.9%
商工費	5億 331万円	4億3,546万円	86.5%
土木費	19億6,200万円	11億3,820万円	58.0%
消防費	7億1,826万円	6億8,750万円	95.7%
教育費	25億8,252万円	22億 336万円	85.3%
災害復旧費	1億1,965万円	3,202万円	26.8%
公債費	39億6,727万円	39億6,481万円	99.9%
予備費	1,000万円	0円	0.0%
合 計	224億4,344万円	188億7,352万円	84.1%

●特別会計執行状況 ※平成25年度からの繰越事業費は含みません

会計名	予算額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
土地取得	1億9,652万円	1億9,792万円	100.7%	1億9,630万円	99.9%
国民健康保険	52億3,759万円	47億6,012万円	90.9%	48億 961万円	91.8%
後期高齢者医療	4億9,338万円	4億6,980万円	95.2%	4億6,011万円	93.3%
介護保険	28億7,308万円	24億 33万円	83.5%	26億2,222万円	91.3%
墓地公園	527万円	960万円	182.2%	405万円	76.9%
大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業	6,447万円	229万円	3.6%	6,425万円	99.7%
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業	8,338万円	199万円	2.4%	8,302万円	99.6%
農業集落排水事業	3,060万円	489万円	16.0%	2,749万円	89.8%
合 計	89億8,429万円	78億4,694万円	87.3%	82億6,705万円	92.0%

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や農業集落排水のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちが負担するお金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

●水道事業会計・公共下水道事業会計執行状況

<水道事業会計>

	予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的	収入	13億2,014万円	12億9,404万円 98.0%
	支出	13億3,181万円	12億 239万円 90.3%
資本的	収入	7億3,659万円	3億 337万円 41.2%
	支出	9億7,532万円	5億3,566万円 54.9%

<公共下水道事業会計>

	予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的	収入	17億 883万円	17億 940万円 100.0%
	支出	16億8,930万円	16億6,652万円 98.7%
資本的	収入	16億6,168万円	9億8,481万円 59.3%
	支出	20億7,189万円	15億7,304万円 75.9%

※水道事業会計・公共下水道事業会計は民間企業のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計を採っています。収益的収支は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的収支は、新しい管の敷設などに必要な経費のことです。

●市債の現在高

一 般 会 計	461億 48万円
土地取得特別会計	17億4,726万円
大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業特別会計	4,612万円
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業特別会計	4億5,663万円
農業集落排水事業特別会計	1億7,599万円
水道事業会計	29億 292万円
公共下水道事業会計	170億7,190万円
合 計	685億 130万円

※市民一人当たり 1,018,016 円の現在高です

●基金の現在高

財政調整基金	11億3,174万円
減債基金	12億6,487万円
東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅建設等整備基金	12億4,029万円
墓地公園等整備基金	3億 355万円
その他特定目的基金	8,523万円
土地開発基金	6億 129万円
その他定額運用基金	1,000万円
合 計	46億3,697万円

※市民一人当たり 68,911 円の現在高です

後期高齢者医療制度

8月1日から有効の新しい被保険者証を送付

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で送付します。平成27年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。

新しい被保険者証は
びわ色（薄桃色）



「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは？
入院、通院時に、医療機関で提示すると、食事代が減額され、入院、通院費にかかる窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。
- 対象者…後期高齢者医療制度の被保険者で、平成27年度の住民税が世帯全員非課税の人
- 手続方法…平成27年7月31日まで有効の認定証をお持ちの人で、平成27年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送しますので申請手続きは不要です。ただし、対象となる人で認定証を現在持っていない人は申請が必要です。被保険者証と印鑑（認印で可）をお持ちの上、市役所保険年金課 高齢者医療係の窓口で申請してください。

■不審者・不審電話にご注意ください

- ・絶対に被保険者証を渡さない
- ・絶対に生年月日や口座番号などの個人情報を教えない
- ・金銭のやり取りの際は、相手の身分証などを必ず確認する

問合せ…市役所保険年金課 高齢者医療係
☎551-0361 ☎553-0250
滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎522-3013 ☎522-3023

平成27年度の保険料を通知

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんに、平成27年度の1年間の保険料の額や、支払い方法についての通知書を、7月中旬に郵送します。

区分	保険料率（年額）
	平成26・27年度
均等割額	44,886円
所得割率※	8.73%
年間保険料の上限額	57万円

- ※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から、基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合
- 平成27年度の保険料は、平成26年中の所得に基づいて計算します。
 - 「特別徴収」なら年金から、「普通徴収」なら納付書か口座振替でのお支払いとなります。

平成27年度から保険料(均等割額)の軽減範囲が拡大

■均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人
 ≪改正前（平成26年度保険料まで）≫
 「基礎控除額（33万円）」+ 「24.5万円×世帯の被保険者数」



≪改正後（平成27年度保険料から）≫
 「基礎控除額（33万円）」+ 「26万円×世帯の被保険者数」

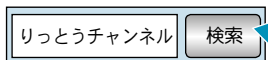
■均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人
 ≪改正前（平成26年度保険料まで）≫
 「基礎控除額（33万円）」+ 「45万円×世帯の被保険者数」



≪改正後（平成27年度保険料から）≫
 「基礎控除額（33万円）」+ 「47万円×世帯の被保険者数」
 ※均等割額9割軽減、8.5割軽減に該当する人は、変更ありません。

YouTube「りっとうチャンネル」を開設



市では、本年度の元気創造事業「まちの元気と魅力・動画発信事業」の一つとして、動画共有サービスYouTubeに「りっとうチャンネル」を開設しました。

市では、本年度の元気創造事業「まちの元気と魅力・動画発信事業」の一つとして、動画共有サービスYouTubeに「りっとうチャンネル」を開設しました。

れた毎月の話題)、「ほっと栗東」(びわ湖放送地上波広報番組)、「元気創造動画」(市民皆さんによる公募作品)、「市長動画メッセージ」です。栗東の魅力映像と音声でより分かりやすく、発信していきます。ぜひチャンネル登録ください。問合せ…広報課 広報・広聴係

☎551-0641 ☎554-1123

人権シリーズ⑨ 「事業所での人権啓発の取り組み」

7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」



滋賀県と県内市町では、企業の経営者や従業員などが同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりができるよう、取り組みを進めています。

特に毎年7月は、「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」として、企業での就職差別の撤廃と同和問題をはじめとする人権研修がよりいっそう充実・強化されるよう、各種啓発活動を行っています。

なぜ事業所で人権啓発に取り組むのか

今から40年前の昭和50年、全国の被差別部落の地名を掲載した「部落地名総鑑」が発見され、就職差別に使われていたことから社会問題となりました。この問題を教訓として企業関係者自らが、就職差別をなくし企業内の人権課題の解決を目指して、事業所での人権啓発の取り組みを始め、行政と連携しながら、引き続き今日まで取り組んでいます。

市では、事業所、地域、学校園それぞれで人権啓発に取り組むことで、生活のさまざまな場面で人権について考える機会をつくり、差別のないまちを目指しています。

事業所内公正採用選考・人権啓発担当者

市では、市内の事業所に「事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」の設置を推進しています。

事業所内公正採用選考・人権啓発担当者には、公正な採用選考の仕組みを確立すること、市や関係団体などが開催する研修会への参加などにより人権課題への理解を深めるとともに、事業所内でさまざまな人権課題についての研修を推進することなどの役割があります。この担当者を中心に、事業所での人権啓発の取り組みを推進しています。

事業所内公正採用選考・人権啓発推進「企業訪問」

市では、毎年7月と2月に市職員が事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置事業所を訪問し、事業所内での研修啓発の成果や課題を事業所と共有しています。

このことにより、職場はもとより、地域社会や学校など、市内のさまざまな場所で反差別意識の高揚と、差別を許さない土壌づくりを目指しています。

栗東市事業所人権教育推進協議会の取り組み



▲街頭啓発

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を目指した各種活動に取り組む中で、会員事業所の反差別意識をさらに高め、事業所相互間や関係機関、団体との連携をいっそう深めることを目的に、市内の199事業所（平成27年6月1日現在）で栗東市事業所人権教育推進協議会を組織しています。

協議会では、事業所が主体となって市とともに、企業内人権・同和問題研修会の開催、街頭啓発の実施、人権啓発スローガンコンテストの実施、大宝西ふれあい解放文化祭への参画、じんけん広場ふれあい文化祭への参加、啓発広報紙の発行など、差別のない職場、差別のないまちづくりのためのさまざまな活動を実施しています。

入会は随時募集していますので、入会希望の事業所は気軽に事務局（経済振興労政課）へお問い合わせください。

問合せ…経済振興労政課 労政・就労推進係

☎551-0104 📠551-0148



「栗東観光PR使節2015」が決定

市の魅力を発信する「栗東観光PR使節」に、本年度は武村育実さん（林・写真左）と小西麻未さん（出庭）の二人が選ばれました（栗東市観光物産協会選任）。

武村さんは「人があたたかいのが栗東の素晴らしいところです。また、お祭りなどの地域行事や伝統行事を大切にしながら、昔ながらのつながりも残っています。このような栗東の素晴らしいところをもっと知って、PRしていきたいです」、小西さんは「アグリ郷栗東のまるっぼ豆腐は、おいしくて、大好きな特産品です。豊かな自然も栗東の魅力の一つ。自分自身がもっと勉強して栗東の魅力をPRできるように頑張ります」と抱負を語ってくださいました。

7月25日(土)

りっとう市民夏まつり2015 野洲川花火大会

■テーマ…「集まれ！りっとうの元気！

みんなで夜空を彩ろう！！」

■日 時…7月25日(土)

※7月23日(木)17時まで順延を決定した場合は、予備日7月29日(水)に花火のみ開催。

7月23日(木)17時以降が荒天などの場合は中止。

■場 所…栗東市野洲川運動公園一帯

■内 容…

～夏の扉を開く 夏の夜の風物詩

野洲川の川面に映る花火をお楽しみください～
栗東市と野洲市の合同開催による野洲川花火大会。

●オープニングセレモニー（15時～）

和太鼓の演奏

●飲食模擬店ブース（15時～20時45分）

●楽しい企画がいっぱい！（15時～19時45分）



・熱気球体験・水鉄砲サバイバル

・ビンゴゲーム・サマーハロウィンコンテスト

・ターフィーダンス・企業のPRコーナー

●花火打ち上げ（19時45分～20時25分）

※市役所・栗東駅東口よりシャトルバスを運行します。

※詳しくは、新聞折り込みチラシでお伝えします。
問合せ…栗東まつり実行委員会事務局（商工観光課）

☎551-0126 FAX 551-6158

力作が70点

第22回 R I T T O フォトコンテスト

▶最優秀賞「黄昏の天水棚田」
矢野暢英さん



栗東市観光物産協会では、「R I T T O フォトコンテスト」を実施し、入賞作品をとおして市の魅力を紹介しています。

今回は、県内外から70点の応募があり、次の皆さんの作品が入賞されました。

・最優秀賞…「黄昏の天水棚田」 矢野暢英さん

・市長賞…「変顔でご挨拶」 長谷川 悟さん

・会長賞…「晩秋の山里に響く美和鼓太鼓」
新海正男さん

・優秀賞…「霧のナンダサカ」 岡本一高さん
「祭りの日」 中村友美さん

・栗東八景賞…「影法師」 寺尾幹男さん

入賞作品は、栗東観光案内所（手原駅構内）で展示しています。

次回のフォトコンテストは、募集内容が決まりましたら、広報などでお知らせします。皆さんの応募をお待ちしています。

問合せ…栗東市観光物産協会（栗東観光案内所）

☎551-0126 FAX 551-6158

ごみ袋の厚みが変わります

市指定のごみ袋は一般的なごみ袋よりも厚い仕様となっているため、環境センターで処理する際に労力と時間がかかります。現在、人口増加に伴いごみ搬入量が増加しており、ますます作業が困難となってきています。

そこで作業効率を上げ、コスト削減をするため、ごみ袋の厚みを日常使用に支障がない範囲で他市と同程度に変更します。

- 可燃ごみ（大） 0.035mm→0.032mm
- 可燃ごみ（中） 0.035mm→0.030mm
- 可燃ごみ（小） 0.035mm→0.028mm

※破砕、その他プラスチックごみ袋もそれぞれ、0.003mm～0.005mmの間で変更します。

■可燃ごみ袋の排出時は注意ください

市指定のごみ袋は重量に対する強度があり、重いものを運ぶのに適した材質ですが、どうしても縦に裂けやすい特徴があります。先のとがったものや木の枝などが突き出ると破れる可能性があるだけでなく、回収作業員のケガにもつながります。

排出時には注意いただき、破れたときは、テープを貼るなどして補強をお願いします。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 FAX 554-1123



夏の省エネに取り組みましょう

家庭のエネルギー消費の50%以上は電気です。家庭で省エネを進めるには電気の使い方を見直す必要があります。電気は貯めることが難しいため、電力会社では需要と一致させるように瞬時に発電量を調整しています。そのため、節電を進めるには一日全体で電気の使用量を減らすだけでなく、使用時間帯を意識して電気の需要がピーク時間帯（13時～16時）に集中しないようにすることが重要となります。

エアコンの温度設定は28度を心がけるとともに、消費電力の大きい電気製品をピーク時間帯の使用を避けて使用するなどのご協力をお願いします。

なお、消費電力が大きい電気製品として、アイロン・電気ポット・電子レンジ・ホットプレート・ドライヤー・トースター・IHクッキングヒーター・食器洗い機・浴室乾燥機・掃除機などがあげられます。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX 554-1123

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



元気なまちづくりに向けて

市では、地域資源をいかし地域活力を創出することや、多様な主体との協働・連携や市民参画を通じて、人と人とのつながりを創出することなどにより絆を育むことを目指し、市政各分野において23事業を「元気創造事業」として実施しています。

この中では、「まちの元気と魅力・動画発信事業」として、6月より動画共有サービスYou Tubeに「りっとうチャンネル」を開設し、動画配信を開始しました（7ページをご覧ください）。

毎月の市内の話題や、ほっとなイベント情報、市民の皆さまの視点で栗東市の魅力をPRする「元気創造動画」、私からの動画メッセージなどを集約配信し、より分かりやすく栗東市の魅力を市内外に発信しています。ぜひご覧ください。

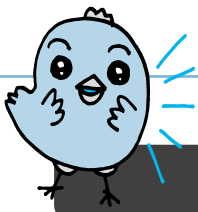
また、7月25日の「りっとう市民夏まつり2015野洲川花火大会」も、多くの皆さまにご来場いただき、笑顔あふれるまつりとなることを願っています。

「元気創造事業」が、栗東の元気なまちづくりへとつながるよう、精一杯取り組みを進めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

栗東市長 野村昌弘



▲まちの元気と魅力を動画で発信します



子育て情報

～スマホで「答え」が見つからないものは？～

スマートフォンの普及によって、より簡単に早く「正解」が得られる時代になってきました。分からないことがあっても検索すればすぐに答えが見つかります。しかし、検索したからといって「正解」にたどり着けるわけではないのが“子育て”。むしろ子育てにおいては万人に共通する答えがないので、存在しない答えを求めるとお父さん、お母さんが増えているようです。



正しい育児と間違った育児があるわけではありません。これが「正解」の育て方で同じ育て方をすれば必ず「よい子」が育つというような方法の一つもないのです。

ちょっとよくなかったかなと思えば修正し、「こうしてあげようかな、これがいいかな」と、子どもの反応を見ながら、少しずつその子に合った育て方を見つけていけばいいのです。

子どもにはその子らしく育つ力が潜んでいます。それを見つけ、伸ばしてあげるために試行錯誤しながら一緒に歩いていくことが育児なのです。

子どもにはその子らしく育つ力が潜んでいます。それを見つけ、伸ばしてあげるために試行錯誤しながら一緒に歩いていくことが育児なのです。

現代はどのような分野でも「正解」を求める意識が強くなっていて、子育ても例外ではないのでしょうか。しかし、子育ては子どもの育つ力を引き出すためのもの。ネットで探し出せるような正解は存在しないのです。つつい情報を求めてしまうお父さんお母さんの気持ちもわかりますが、子どもと一緒にいろいろ試してみましょう。そうすればきっとネットでは探せないオリジナルの育児方法が見つかるはずですよ。

※地域子育て包括支援センターだよりは、児童館やコミュニティセンターなどで配布しています。

問合せ…地域子育て支援センター

- ・大宝東児童館内
☎ 551-2370 ☎ 551-2330
- ・治田西カナリヤ第三保育園内
☎ 553-3907 ☎ 553-3908
- ・金勝児童館内
☎ 558-3527 ☎ 558-3527

～架空請求はがきに注意！～

Q 法務省関係所属から「財産差し押さえ執行の最終通達」というはがきが届いた。「最終手段として裁判所による請求取立てを行う。問い合わせは本人からのみ。異議があれば連絡を」などと書かれている。(60代 女性)

A 最近の架空請求はがきの手口は、あたかも公的機関のような名称のところから、「裁判による請求取立てを行う。本人から連絡を」といった内容のはがきが届きます。あわてて電話をすると、言葉巧みに個人情報聞き出されたうえ、金銭の請求を受けます。

このようなはがきを受け取った場合は、身に覚えがないものは払う必要はありません。

また、はがきに記載されている電話番号に掛けてはいけません。悪質な業者には一切連絡せず無視してください。

はがきを受け取った場合は消費生活相談窓口や警察にご相談ください。

問合せ…生活交通課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 ☎ 551-0149

滋賀県消費生活センター ☎ 0749-23-0999

草津警察署安全伝言板



夏休みの非行防止のために

夏休みは、開放感から

- 夜遊びや喫煙などで補導される
- 万引きや乗り物盗などの犯罪に走る
- インターネット上の有害サイトや情報を目にして、トラブルに巻き込まれたり、性犯罪の被害に遭う

子どもたちがいます。

子どもたちを非行や犯罪被害から守るためには、保護者や周囲の大人が子どもたちの変化にできるだけ早く気づいて対応することが大切であり、厳しくも暖かい目で見守っていく必要があります。

子どもたちが持つ携帯電話やスマートフォンは、有害情報を閲覧できないように設定されているか、適正な利用を理解しているかを確認することも重要です。

地域社会全体で、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに取り組みましょう。

問合せ…草津警察署 生活安全課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116